がん患者の皆様へ

由利本荘市補正具等購入費助成事業のご案内

由利本荘市では、がん治療を受けている方の経済的負担を軽減するとともに、社会参加の促進および療養生活の質の向上を図るため、補正具等（ウイッグや補正下着等）の購入費用を一部助成しています。

対　象　者　（次の全てに該当する方）

1．申請日において由利本荘市に住所のある方
2．がんと診断され治療を受けた、もしくは受けている方
3．がん治療に伴い脱毛し、または乳房を切除し補正具等を購入した方
4．過去に秋田県および他の自治体から、それぞれの補正具等の購入に対する助成を受けていない方

助　成　内　容

助成対象となる補正具		助成額
ウイッグ（かつら）	全頭用であるもの	上限 25,000 円
乳房補正具	補正パッドまたは人工乳房（それらを固定する下着を含む）、またはそれと同等の機能を有する下着	上限 20,000 円

《注意事項》
・申請個数は、対象者 1 人当たりウイッグおよび乳房補正具等、それぞれ 1 個限りです。
・申請期限は購入の日の属する翌年度末までです。

申　請　書　類　　※申請書は健康づくり課にあります（市ホームページからダウンロードもできます）

申請には下記の書類が必要です。振込口座の分かるものを確認することがあります。
1．由利本荘市がん患者医療用補正具等購入費助成金交付申請書兼請求書（様式第 1 号）
2．補正具等の購入に係る領収書の写し（レシート不可）
3．がん治療受診証明書（様式第２号）もしくは、がん治療を証明できる書類の写し。　市ホームページ
（治療方針計画書、診療明細書、お薬手帳など）
ウイッグ購入の方：**「脱毛」**の副作用を伴う治療を証明する書類
乳房補正具購入の方：**「乳房の切除」**を伴う治療を証明する書類

※市ホームページ「がん患者医療用補正具助成事業申請のためのチェックシート」で必ずご確認ください。

申 請 受 付・お問い合わせ先　　※市ホームページより電子申請でも受付しています

由利本荘市健康福祉部健康づくり課（本荘保健センター）
〒015-0872　由利本荘市瓦谷地１番地　　電話：0184-22-1834